

令和7年度当初予算案 における主な事業について

令和7年2月17日
福祉保健部

【目次】

令和7年度当初予算案における主な事業について

・ ⑨訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	3
・ ⑨潜在介護支援専門員実態把握調査事業	4
・ ⑨障がい福祉分野のICT導入支援事業	5
・ ⑩重度障がい者（児）医療費公費負担事業	6
・ ⑨第2子保育料負担軽減事業	7
・ ⑨放課後児童クラブ待機児童解消加速化事業	8
・ ⑨こどもの権利擁護環境整備事業	9
・ ⑨里親等支援事業	10

新 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

長寿介護課 6,536千円
【財源:医療介護確保基金】

事業の目的

訪問介護等サービス事業者が行う人材確保に向けた体制構築のほか、経営改善に向けた取組や、カスタマーハラスメント対策にかかる取組へ支援をすることで、地域が必要とする訪問介護等サービスの安定的なサービス提供につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 人材確保体制構築支援事業 4,536千円
 - ・訪問介護等事業者が介護人材の確保やカスタマーハラスメント対策に向けて行う、研修体系構築や同行支援等の取組を支援する。
- ② 経営改善支援事業 2,000千円
 - ・訪問介護等事業者が、地域における持続的な経営に向けて行う、専門家への相談や他事業者との連携等の経営改善にかかる取組を支援する。

(2) 事業の仕組み

①②県  民間企業



(3) 成果指標

本事業を活用して経営改善を図った訪問介護事業所数 20事業所 (令和9年)
県内訪問介護事業所の廃止事業所数 19事業所 (令和5年) ⇒ 9事業所 (令和9年)

事業の期間

令和7年度～令和9年度

① 潜在介護支援専門員実態把握調査事業

長寿介護課医療・介護連携推進室 2,288千円
【財源：医療介護確保基金】

事業の目的

介護支援専門員（ケアマネジャー）の人材不足が懸念される中、有資格者ではあるが就労していない「潜在介護支援専門員」の就職を促す施策を検討するため、潜在介護支援専門員の実態を把握するアンケート調査を実施する。

事業の概要

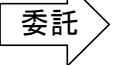
(1) 事業内容

潜在介護支援専門員を対象としたアンケート調査 2,288千円

県内の潜在介護支援専門員（約4,500名：見込）に対し、介護支援専門員として就職していない理由や現在の職業など、実態把握のためのアンケート調査を行う。

また、今後の施策展開の基礎資料とするため、アンケートで収集した情報を基に報告書を作成する。

(2) 事業の仕組み

県  民間事業者等

(3) 成果指標

アンケート回収率 （潜在介護支援専門員の総数の） 40%

事業の期間

令和7年度

新 障がい福祉分野のICT導入支援事業

障がい福祉課 12,284千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

障害福祉サービス事業所等に対しICT導入の際の経費を支援することにより、障害福祉サービス事業所等における業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進し、質の高い障害福祉サービスの提供及び福祉・介護人材の確保を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ICT導入補助金 12,000千円（補助率 3 / 4 以内、上限額100万円※）
補助対象者：障害福祉サービス事業所（障がい児者施設入所支援及び共同生活援助）を運営する法人
補助対象経費：情報端末（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、インカム）、ソフトウェア、通信環境機器（Wi-Fi ルーターなど）等の導入に係る経費
※施設従業員数が10人未満の場合は従業員数×10万円を上限額とする。
- ② ICT導入に関する研修会 284千円
障害福祉サービス事業所等を対象にICT活用事例等の研修会を実施

(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 民間団体（施設入所支援及び共同生活援助を運営する法人）

② 県実施

(3) 成果指標

業務時間縮減事業所数 → 令和9年度（36事業所）



事業の期間

令和7年度～令和9年度

改 重度障がい者(児)医療費公費負担事業

障がい福祉課 1, 275, 289千円

【財源:一般財源】

事業の目的

重度の障がい者(児)に対し、医療費の一部を助成することにより、重度障がい者(児)の保健・福祉の増進や経済的負担の軽減を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

補助対象：県内26市町村 補助率：1／2

助成対象者：①身体障害者手帳1級又は2級

②重度の知的障がい者（療育手帳A）

③身体障害者手帳3級かつ中度の知的障がい者（療育手帳B1）

④精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級） ※精神科入院を除く

自己負担額：入院1,000円／月、外来（通院）500円／1診療報酬明細書

所得制限：老齢福祉年金に準じる

給付方法：現物給付

(2) 事業の仕組み

県  市町村

(3) 成果指標

補助対象数：（現状）県内26市町村 → （令和7年度～）県内26市町村

事業の期間

令和7年度～

新 第2子保育料負担軽減事業

こども政策課 207,170千円

【財源：一般財源】

事業の目的

子育ての負担や不安の内容として「経済的負担」の割合が最も高いことを踏まえ、保育料の完全無償化の実現に向け、第2子の保育料を軽減して、負担感を下げることにより、第3子以降の出生につなげる。

事業の概要

(1) 事業内容

①市町村と連携し、0～2歳児の第2子保育料の負担を総額の1/2から1/4へ軽減 188,077千円

年齢別・出生順位別の保育料の負担割合

未就学児	第1子	第2子	第3子以降		第1子	第2子	第3子以降
0～2歳児	利用者負担 (10/10)	利用者負担 <u>(1/2)</u> 公費負担 (1/2)	公費負担 (10/10)	→	利用者負担 (10/10)	利用者負担 <u>(1/4)</u> 公費負担 (1/2)	公費負担 (10/10)
3～5歳児	公費負担 (10/10)				公費負担 (10/10)		

※「公費負担」部分の財源は、国1/2、県1/4、市町村1/4で負担

※住民税非課税世帯は無償

〔保育料は、所得に応じ19,500円/月～104,000円/月と幅があるが、本県平均は約40,000円/月（R5実績等）〕

②保育料の利用者負担の変更に伴う市町村システムの改修に要する経費を補助（R7のみ） 19,093千円
（①・②いずれも市町村への補助率1/2以内、初年度（R7）は保育料算定月の9月から開始）

(2) 事業の仕組み

県 → 補助 → 市町村

(3) 成果指標

第2子保育料を3/4以上軽減する市町村数 令和11年度 26市町村

第2子以降の出生割合 現状（令和5年）60% → 令和11年 64%

事業の期間

令和7年度～令和11年度

⑧ 放課後児童クラブ待機児童解消加速化事業

こども政策課 12,762千円

【財源：日本一挑戦基金】

事業の目的

送迎支援による児童クラブの広域化と通常のクラブを補完する小規模な居場所の整備を推進することにより、待機児童の解消を加速させる。

事業の概要

(1) 事業内容

①送迎支援事業（補助率 1 / 2） 3,914千円

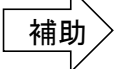
児童クラブ及び下記②のこどもの居場所における遠距離の児童の送迎に係る経費を補助する。

対象経費… 燃料費（児童クラブの広域化に係るものは対象外）、車両リース費用、保険料等

②居場所等確保事業（補助率 1 / 2） 8,848千円

待機児童が10人以上発生している市町村において、放課後児童クラブの補完的役割を果たすこどもの居場所を確保する場合に、運営費に係る国補助金（放課後居場所緊急対策事業）に上乗せ補助する。

(2) 事業の仕組み

県  市町村

(3) 成果指標

待機児童解消のための新たな受皿確保の数 200人（本事業及び既存の児童クラブ事業による確保）
（令和7年：100人、令和8年：100人） 【参考】：待機児童数 389名（令和6年5月1日）

事業の期間

令和7年度～令和8年度

新 こどもの権利擁護環境整備事業

こども家庭課 7,029千円
【財源: 安心こども基金、一般財源】

事業の目的

こども自身が実現したいことを考え、それを周囲に説明できるような支援体制を整備することにより、施設入所児童等のさらなる権利擁護を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

(意見表明等支援)

一時保護施設や里親家庭・児童養護施設等において、児童相談所等から独立した立場にある意見表明等支援員が、こどもの求めに応じたり、定期的に訪問すること等により、こどもが施設等での生活における悩みや不満、措置の内容に関する意見等を形成し、関係機関に対し表明することを支援する仕組みの構築

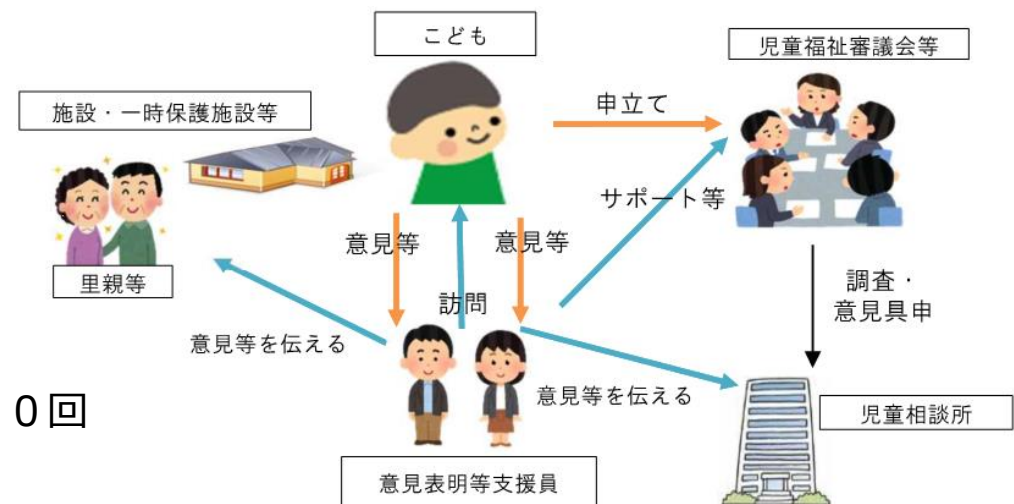
(2) 事業の仕組み

県 委託 民間団体

(3) 成果指標

こどもが意見表明できる機会を確保する
訪問回数 (定期訪問・個別訪問)

現状 (令和6年度) 0回 → 令和9年度 160回



事業の期間

令和7年度～令和9年度

新 里親等支援事業

こども家庭課 33,996千円

【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

里親や里子等並びに里親になろうとする者について相談その他の援助を行い、家庭養育を推進するとともに、里子等が心身ともに健やかに育成されるよう、その最善の利益を実現する。

事業の概要

(1) 事業内容（里親支援事業）

- ① 里親制度普及促進・リクルート
- ② 里親等研修・トレーニング
- ③ 里親等委託推進
- ④ 里親等養育支援
- ⑤ 里親等委託児童自立支援

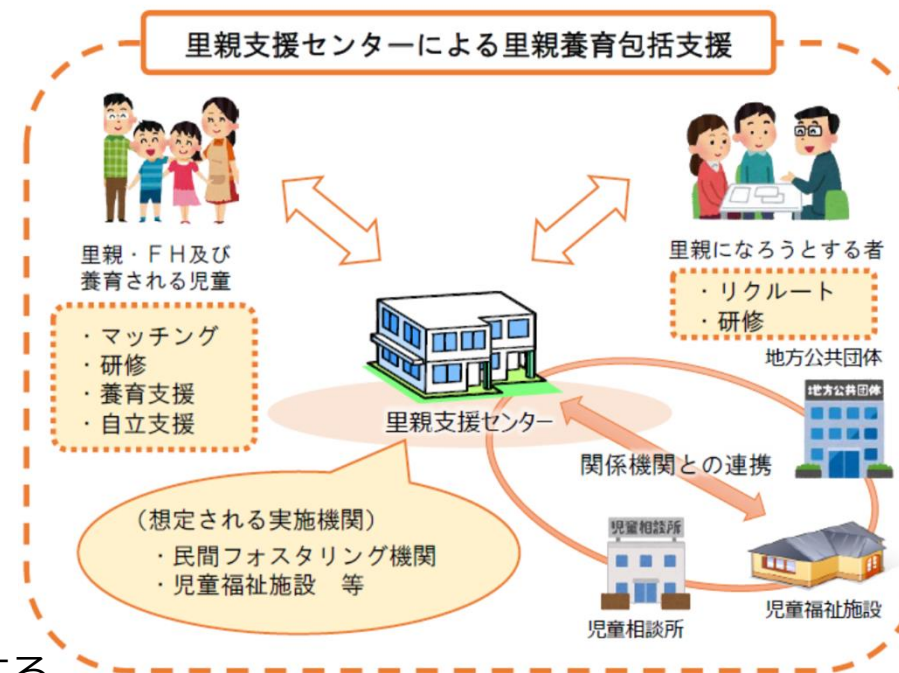
(2) 事業の仕組み

県 補助費 里親支援センター
(県の認可を受けた児童福祉施設)

(3) 成果指標

里親等委託が必要なこどもの数に応じた里親を確保する。

養育里親数	現状（令和5年度）147世帯	→	令和9年度 265世帯
里親等委託率	現状（令和5年度）11.5%	→	令和9年度 28.8%



事業の期間

令和7年度～令和9年度